令和８年第９回神栖市教育委員会定例会議事録

１　招集日時　令和８年９月２４日（木曜日）午後４時

２　招集場所　中央公民館　会議室１

３　出 席 者

教 育 長	木之内　英一
教育委員	本間　敏夫
教育委員	井上　剛
教育委員	鈴木　伸洋
教育委員	安藤　かおる

４　欠席委員　なし

５　教育長、教育委員以外の出席者

（事務局）

次長	保立　純子	教育総務課長	野中　庸治
学務課長	佐藤　美由紀	教育指導課長	浅沼　博
文化スポーツ課長	山本　勝	中央公民館長	澤木　はるみ
矢田部公民館長	鳥居　恭司	若松公民館長	丸山　美智子
はさき生涯学習センター館長	櫻井　俊吾		
中央図書館長	飯村　英一	うずも図書館長	中平　幸江
第一学校給食共同調理場長	海老　一弥		
第二学校給食共同調理場長	髙﨑　早枝		
第三学校給食共同調理場長	今井　和代		

教育総務課長補佐	瀬尾　昌代
教育総務課主査	沼田　葵
教育総務課係長	間渕　華子

６　案　件

日程第１　会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第２　議案第７１号　神栖市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

日程第３　議案第７２号　神栖市立学校における保護者や地域住民等との対応手引きの策定について

日程第４　議案第７３号　神栖市かみす防災アリーナ利用条例施行規則の一部を改正する規則

日程第５　議案第７４号　工事計画の策定について
８神栖総合公園サッカー場Ｂコート人工芝改修工事

日程第６　諸般の報告

７　議事の大要　　開　会　午後４時００分
閉　会　午後５時０５分

（１）　会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
会議録署名委員　安藤委員
会議録作成書記　教育総務課長補佐　瀬尾

（２）　議　事

教育長　　令和８年第９回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長　　日程第１　会議録署名委員に安藤委員、会議録作成書記に瀬尾教育総務課長補佐を指名する。

教育長　　日程第２　議案第７１号　神栖市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長　　議案第７１号について、提案理由、内容を説明する。

教育長　　議案第７１号について、質疑を求める。

教育委員　　令和３年度から令和７年度の「教職員の超過勤務時間の変化」の表について、統計学的有意差は取れているのか。

教育指導課長　　統計学的有意差は取れておらず、県が目指す月４５時間以内を基準に比較をしている旨を説明する。

教育委員　　ストレスチェックについて、実施は義務なのか。それとも努力義務なのか。市内すべての学校で100パーセント実施が目標となっているが、全校で実施しているのか。また、実施回数は２回とされているが、２回実施できているのか。

教育指導課長　　義務として、市内すべての小中学校で年に１回実施しているが、２回は実施できていない状況である旨を説明する。

教育委員　　高ストレス者の結果は、本人の同意がないと教育委員会として把握できないのか。

教育指導課長　　個別の結果は把握できないが、全体の傾向は把握できることから、本計画においても全体として目標の達成をはかろうとしている旨説明をする。

教育委員　　高ストレス者のうち何人が産業医面談を受けることについて承諾したのか。

学務課長　　手元にデータがないため、後ほど回答する旨説明する。

教育委員　　ストレスチェックの実施と分析だけでなく、できる範囲で組織としてフォローする体制を構築していただきたい。また、学校ごとのデータが取れれば、よりフォローしやすくなるのではないか。産業医面談も受けてもらうようなアナウンスが大切だと考える。

学務課長　　学校ごとのデータは学校にフィードバックして活用いただいている旨説明する。

教育委員　　ストレスチェックの項目で「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる職員の割合を65パーセント以上にする。」という目標について、令和7年度は60.9パーセントだが、高ストレス者がこの中に含まれているとしたら、「65パーセント以上にする」目標についてはどのように解釈すればいいのか。それとも高ストレス者は含まれていないと確認できているのか。

教育指導課長　　目標については、相関関係ではなく、それぞれの項目に関してどれだけ達成できたかという点で設定している。

教育委員　　この中に高ストレス者が混在していた場合、間違った方向に行ってしまうことを懸念しているので、確認はしておいた方が良いのではないかと考える。

教育委員　　スクールロイヤーの実績と校内フリースクール相談員の業務内容を伺いたい。

教育指導課長　　県のスクールロイヤーを学校に招いて研修会を開催したり、保護者の相談案件についてアドバイスをいただいたりと活用している。また、校内フリースクール相談員については、現在６校の中学校に校内フリースクールを設置し、不登校の加配の職員がつけられていない神栖二中と波崎三中に配置している。自分のペースで学習したいと考えている子供たちが学ぶ際の支援を行っている旨を説明する。

教育長　　質疑がないため、質疑を終結し、議案第７１号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長　　議案第７１号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長　　日程第３　議案第７２号　神栖市立学校における保護者や地域住民等との対応手引きの策定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長　　議案第７２号について、提案理由、内容を説明する。

教育長　　議案第７２号について、質疑を求める。

教育委員　　「来校・面談時のルール」として、「突発的な来校に安易に応じることをしないで、必ず事前の連絡・調整を経たうえで･･･」とされているが、仮に威圧的な態度までは取らないものの、突然来校してしまった場合のマニュアルを作っている学校はあるのか。

教育指導課長　　学校では作成していないが、これを機に学校でも対応できるよう本手引きを定めるものである旨説明をする。

教育委員　　「相手側の録音禁止」について、これを保護者が理解してくれなかった場合も断固として拒否するのか。

教育指導課長　　録音についてはこれまでもあったが、プライバシーの保護や不適切な外部流出の防止などについて学校が説明し、理解を求める際のトラブルを防止するためにも、本手引きを活用する旨説明する。

教育長　　質疑がないため、質疑を終結し、議案第７２号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長　　議案第７２号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長　　日程第４　議案第７３号　神栖市かみす防災アリーナ利用条例施行規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ課長　　議案第７３号について、提案理由、内容を説明する。

教育長　　議案第７３号について、質疑を求める。

教育長　　質疑がないため、質疑を終結し、議案第７３号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長　　議案第７３号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長　　日程第５　議案第７４号　工事計画の策定について　８神栖総合公園サッカー場Ｂコート人工芝改修工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ課長　　議案第７４号について、提案理由、内容を説明する。

教育長　　議案第７４号について、質疑を求める。

教育委員　　総合公園サッカー場Ｂコートの竣工はいつか。

文化スポーツ課長　　平成２１年６月竣工である旨説明する。

教育委員　　Ａコートも人工芝か。

文化スポーツ課長　　Ａコートも人工芝である旨説明する。

教育長　　質疑がないため、質疑を終結し、議案第７４号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長　　議案第７４号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長　　日程第６　諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

教育総務課長　　令和８年第５回定例会会議録の訂正について説明する。
１０月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長　　質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長　　本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和８年第１０回教育委員会定例会は、１０月２８日（水曜日）午後４時００分から、神栖市役所５階　５０１会議室 において開催する旨を伝え、令和８年第９回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和８年１０月２８日　午後４時００分から
神栖市役所５階　５０１会議室

神栖市教育委員会会議規則１４条第２項の規定により署名する。

令和 8 年 11 月 13 日

会議録署名者

教育長　木之内 英一

委　員　安藤 かおる